容リ法における指定法

および分別収集物の引き 村からの分別基準適合物

再商品化業務を

商品化を実施

7回〉

指定法人「容リ協」とは

の再商品化業務の委託と

ができると国に認めら

なります。

容リ法の目

適正かつ確実に

化義務を果たすための方 (容リ法)では、 再商品

うち、独自ルート、

義務を果たしています。

うな法人か、とりわけ ける指定法人とはどのよ 日本容器包装リサイク

なり設立準備が進めら

(容り制度)

1996 (平成8)

どのような組織なのか解 ル協会(容リ協)_ 適正かつ確実に

年に設立、

同年に国から

ただ乗り防止

指定法人」の認可を取

法人を利用して再商品化 なく、99・9%超が指定 る特定事業者はほとんど 回収ルートを取るために ますが、認定を受けてい 国の認定を必要とし 議所や業界団体が主体と として再商品化業務を行 監督の下、公益財団法人 のみであり、 本国内でこの指定を受 財団法人をいいます っています。 容リ協は、日本商工 指定法人として活動 国の指導 「容リ協

り再商品化事業者を選定 に基づき、競争入札によ 受けた再商品化業務規程 容リ協では、 国の認可を

容器包装リサイクル制度 確実性に公平性を加え、 求められます。そのため、 しての社会貢献性が高 適正と確実性が強く の適正な運 適正、 ツイッター) に行っています。X(旧 との交流・協力も積極的) Faceb 制度を分かりやすく解説 会)などに出展し、 リサイクルケイズに批戦! したり、ただ乗り事業者

する方法により、

コプロ2023出展時の様子

啓発活動も

主たる業務

化に関する普及・啓発、 品化業務のほか、 容り協では再商 再商品

を利用した情報発信をは

東京ビッグサイト

00kやメールマガジン

防止のための啓発活動を

行っていますので、各種

イベントで容り協ブース

商品化業務の受託、市町

特定事業者からの再

で開催されるエコプロ 日本最大級の環境展示 をお見かけの際は、ぜひ

らびに内外関係機関など 情報の収集および提供な

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会